

	評価項目	評価基準	
漁業者委員	漁業に関する識見を有し、委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができるか	漁業に関する知識	漁業に関する経歴や経験年数等を考慮し、評価する。
		委員活動に対する意欲	推薦理由や応募理由を考慮し、評価する。
	漁業調整の能力	指導力、調整力	漁業関係団体の役職経験を考慮し、評価する。
		信頼度	推薦理由や推薦者の属性を考慮し、評価する。
	その他	その他の評価すべき点	行政委員の経歴や年齢等を考慮し、評価する。
学識委員	漁業に関する識見を有し、委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができるか	漁業に関する知識	経歴等を考慮して評価する。
		委員活動に対する意欲	推薦理由や応募理由等を考慮して評価する。
		信頼度	推薦理由や推薦者の属性を考慮し、評価する。
	資源管理及び漁業経営に関する知識	資源管理及び漁業経営に関する知識	経歴等を考慮して評価する。
	その他	その他の評価すべき点	経歴等を考慮して評価する。
中立委員	漁業に関する識見を有し、委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができるか	漁業に関する知識	経歴、推薦理由や応募理由等を考慮して評価する。
		法令に関する知識	経歴等を考慮して評価する。
		委員活動に対する意欲	推薦理由や応募理由等を考慮して評価する。
		信頼度	推薦理由や推薦者の属性を考慮し、評価する。
	中立性	客観的な判断	経歴等を考慮して評価する。
	その他	その他の評価すべき点	経歴等を考慮して評価する。

※その他委員は、経歴を勘案し上記に準じて評価する。